

見守りカメラ・見守りサービスで 安全安心なまちへ!

犯罪の抑止や事件の早期解決など、安全で安心なまちづくりを推進するために、見守りカメラ・見守りサービスを整備します。

見守りカメラとは

市が設置し、管理する防犯カメラです。地域の見守り活動を助け、子どもの安全確保を強化します。



1,500台を設置!

今年度は小学校の通学路や学校周辺を中心に約900台、来年度は通学路に近接する公園周辺や主要道路の交差点などに約600台を設置します。設置工事は順次実施し、進捗状況は市ホームページで公開します。

条例を施行します

肖像権やプライバシーに十分配慮するため「加古川市見守りカメラの設置及び運用に関する条例」で必要な事項を定め、適正かつ厳格に見守りカメラを運用していきます。

安全・安心なまち加古川を目指して

近年、子どもが巻き込まれる事件が全国的に数多く発生し、日々の生活での不安が増しつつあります。

市では「見守りカメラ」を設置し、子どもの安全を確保することで、通学時や外出時の不安を取り除き、安心して子育てができるまちを目指します。また、子どもや認知症の高齢者が行方不明になった場合に、警察の捜索に協力することで本人や家族の不安や労力を少しでも和らげたいと考えています。

その他にも、災害発生時には被害状況の確認や検証などに利用し、市民生活の安全の確保に活用することも予定しています。

地域の声を生かします

オープンミーティングや市民アンケートなどで集めた地域の皆さんからの意見や要望を参考に、加古川警察署や専門家のアドバイスを得て事業を進めています。



見守りサービスの普及に取り組んでいます

見守りサービスとは

小型の無線通信装置「見守りタグ」を持った子どもや認知症の高齢者など「見守り対象者」がカメラ付近を通過すると、カメラに内蔵された「見守りタグ検知器」がタグの情報を取得し、保護者や家族がスマートフォンなどで見守り対象者の位置情報を確認することができる仕組みです。

また「見守りボランティア用アプリ」をインストールしたスマートフォンも検知器になるため、地域全体での見守りができます。



見守りサービスを利用するには

市内では、複数の事業者が提供する見守りサービスを利用することができます。申し込み方法やサービスの利用料金・内容は、各事業者によって異なります。利用開始の準備が整い次第、広報かがわや市ホームページでお知らせします。

問合せ先／生活安全課 (☎427・9760)